

2023年度 第1回  
産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会  
流通・サービスWG

日時：令和6年2月20日（火）10：00～12：00

場所：オンライン

<議題>

- （１）流通・サービス業種のカーボンニュートラル行動計画について
- （２）その他

<議事録>

○事務局（折口補佐） 定刻になりましたので、ただいまから産業構造審議会地球環境小委員会流通・サービスワーキンググループを開催いたします。

私、経済産業省の折口と申します。

本日は御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今年度はオンライン形式での開催となっておりますが、鶴崎座長には会場まで御足労いただきまして、ありがとうございます。

本日は納富委員が御欠席、ほか4名の委員の方に御出席いただいております。

なお、本日の審議は公開とさせていただき、YouTubeで同時配信いたします。

オンライン形式での開催に当たり通信環境の負荷低減のため、御発言の際を除いてカメラはオフ、マイクはミュートに設定いただきますようお願いいたします。

委員の皆様には配付資料を事前に共有させていただいておりますので、そちらを御覧ください。また、説明時にはWeb画面上にも資料を表示いたします。

それでは、議事に移りたく存じます。以降の議事進行は鶴崎座長、お願いいたします。

○鶴崎座長 おはようございます。本日、カーボンニュートラル行動計画の年1回のフォローアップということで、1年間精力的に取り組んでいただいていることに、まず敬意を表したいと思います。大変お疲れさまでございます。

この会議、年に1回ということでございますけれども、2050年を見据えた非常に長期的な取組でございます。2050年というと、まだ26年先ということで非常に先のことのよ

うに感じますが、振り返って26年前といいますと1998年ですから、既に自主行動計画に取り組まれていた団体さんもおられるかと思います。そういう意味では、今ちょうど中間点にいるような見方もできるかと思います。26年の間には機器・設備に関しては1、2回の更新の機会もあろうかと思いますが、建物等に関しては、既に今使っているものがそのまま残っているというケースのほうが多くなりそうです。そういう中でできることを探していくことになります。今回も皆様の様々な取組からお互いに学べることがないか、そういう視点で御参加いただければと思っております。

私からの挨拶は以上とさせていただきます、早速議事のほうを進めさせていただきます。まずは事務局から資料3の説明をお願いいたします。

○事務局（折口補佐） 資料3ですが、各業界の皆様の取組状況を一覧にした、いわゆる総括表の形式となっております。

左側に目標として、各業界で定めていただいている自主目標の状況。真ん中に実績というところで、実績と進捗率、CO<sub>2</sub>排出量並びに2013年比の排出削減量、削減率を表示しております。ここが、いわゆる第1の柱のところでございます、右側の3行分が第2から第4の柱についてそれぞれ取組状況をリストアップ、定量化の状況について記載をしているものでございます。

私からの説明は、簡潔ですが以上でございます。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

続きまして、早速ですが各団体から2022年度の行動計画の進捗状況及び2022年度以降の見通し、目標達成に向けた各団体の取組等について御説明をいただきたいと思います。

あらかじめお願いしておりますとおり、各団体様6分ということで御説明をお願いいたします。残り2分の際にコメント機能で、また終了の際にはチャイムで事務局より合図させていただきます。委員の皆様には御議論いただく時間を確保するため、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料4以降について、まず日本チェーンストア協会から順に取組の御説明をお願いします。日本チェーンストア協会様、よろしくお願いします。

○日本チェーンストア協会（増田） おはようございます。チェーンストア協会の増田です。よろしくお願いします。

資料2枚目になりますけれども、私どもの概要でございます。業界の規模、23年3月末ですけれども会員企業数が55社、売上高で13兆、店舗数が1万622店でございます。

業界の現状のところではありますが、2020年度につきましてはコロナ禍でありましたけれども、(2022年度は)政府が行動自粛を(緩和)されたこともありまして私どもの業界から見ると内食需要が、外出の機会が増えたということで食料品につきましては厳しかったです。一方で衣料品、住関連品につきましては動き始めたということでもあります。

3 ページの目標のところでもあります。私どもは下のところにありますけれども会員企業数の増減、あるいは新規出店、閉店等がございますので、生産活動量当たりのエネルギー消費量を削減することが適切だと考えておりまして、単位につきましてはエネルギー消費原単位。分母は床面積掛ける営業時間、分子をエネルギー消費量ということでさせていただきまして、昨年目標を変えましたけれども基準年、2013年度比で5.1%削減することにしております。

今年度、4 ページのところがございますが基準年度比4.5%減、2021年度比で2.8%減ということになりました。

これにつきましては5 ページのところになりますけれども、数字上かなり進んだと見られるわけでもあります。2つ目のところにありますけれども、燃料費の高騰ということもありましたが、政府からの節電要請を受けて私どもとしては全国の店舗を対象とし、お客様の安全、食品衛生等、食品の品質管理に万全を期した節電計画というのを役員会で御承認いただきまして、会員各社に取り組んでいただいたことが改善に大きく寄与したのではないかと考えております。したがって、一方で言うと、これが平常時に戻ると数字上また厳しくなるのかなというところがありますが、そこは会員各社、引き続き対応していくことで申合せをしております。

6 ページ以降が各社の取組の実績でございます。設備関連ではLED等の導入。あるいは、ここも環境省様にいろいろと努力いただきまして、自然冷媒等につきましても導入に関して助成金をいただけるということで、加えて従来は新店舗だけでありましたけれども、昨年度からは既存にも活用できることになりました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。そうしたものを含めて導入をしていく。それから運用面では冷蔵・冷凍設備の設定温度の調整。こうしたものを加えて進めております。

以降、7 ページのところでは業界内の好取組事例、それから8 ページのところでは低炭素製品・サービス等による他部門での貢献。こうしたものも進めてございます。

特にプライベートブランドでは環境配慮型の商品を展開しているということでございますし、レジ袋の削減、あるいは簡易包装の実施。こうしたものは従来からも取り組んでき

たわけでありますけれども、引き続き普及を進めているところでございます。

そのほか9ページのところになりますけれども、業務部門でも様々な取組を実施させていただいているということでございます。

10ページのところでございます。再エネ電源の導入状況等ということでございますが、ここでは取り組んでいる4社の事例を挙げさせていただいておりますけれども、A社で見ただけであれば本社、物流センター、プロセスセンターなど再生可能エネルギー100%への切替えを実施するようなことを含めて、各社積極的に取り組んでいただいております。

そのほか11ページのところになりますけれども、家庭部門、あるいは国民運動への取組ということで学習イベント。特に小・中学生を対象としたエコ学習イベントを実施する。あるいは、その下にありますけれども体験イベント、見学ツアー、そのほか展示会。国民運動ではCOOL CHOICE。こうしたものを進めてございます。

また、私ども協会としましてホームページに取組状況の公開をし、加えてフォローアップの結果を会員各社のほうに伝達させていただいているということでございます。

駆け足でお話をさせていただきましたが、私どもの状況は以上でございます。

一方で毎年お願いしてございますが、なかなか会員各社、ミーティングをすると厳しいよねという声が出ております。ぜひ政府におかれましては好事例の取組をどんどんお示しいただいて、それを私ども会員各社が採用できるような仕組みをぜひつくっていただければ助かります。

私からは以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、続きまして、日本フランチャイズチェーン協会様、よろしくお願いします。

○日本フランチャイズチェーン協会（島村）      おはようございます。日本フランチャイズチェーン協会の島村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからコンビニ業界の取組について、時間の関係もございますのでポイントを絞って御説明をさせていただきます。

2ページの資料をお願いいたします。こちらの資料ですけれども、昨年のワーキンググループでの指摘事項に対する回答となります。詳細については後ほど御確認いただければと思います。

次のページをお願いいたします。こちらは協会の概要となります。私どもの協会ですけれども、1972年にフランチャイズシステムの健全な発展を図ることを目的としまして設

立され、会員社にはハンバーガーショップ、それから学習塾、リース業など様々な業種・業態が加盟する団体でございます。日本を代表するフランチャイズ本部が加盟している団体でございます。

次のページをお願いいたします。コンビニ業界の概要ですけれども、フランチャイズ形式のコンビニは全て私どもの会員社となります。したがって、カーボンニュートラル行動計画のカバー率は100%となります。

次のページをお願いいたします。協会内に環境委員会という会議体がございます、様々な環境問題に対して検討を行っております。委員構成ですけれども、こちらに掲載の19社となります。

次のページをお願いいたします。こちらは環境基本方針ですけれども、2021年3月に策定いたしました、環境委員会全体として本基本方針に基づき取組を進めているところでございます。

次のページをお願いいたします。カーボンニュートラル行動計画の目標ですけれども、1店舗当たりのCO<sub>2</sub>排出量を基準年度比（2013年度）より46%削減することを目指して、現在取り組んでいるところでございます。

次のページをお願いいたします。2022年度の実績ですけれども、2030年度目標（46%削減）という目標に対しまして30.5%の削減となりました。2013年度からのトレンドを見ていただきますと毎年改善が進んでいる状況ではございますが、2020年度以降になりますとほぼ同水準となりますので、引き続き目標達成に向けて取組を進めてまいります。

少し飛びますが、10ページをお願いいたします。コンビニ各社が主に取り組んでいる取組となります。各社とも高効率な設備の導入等を中心とした省エネ対策の取組がメインとなりますが、今後再生可能エネルギーの導入等に取り組んでいこうという状況でございます。

少し飛びますが、14、15ページを御確認ください。各社が取り組んでおります次世代型店舗となります。各社とも様々な実証実験を行っているところですが、その結果等を踏まえまして拡大するか、否か検討していくことになります。

17ページの資料を御確認ください。物流部門の取組となります。各社とも物流業務については外部に委託などを行っておりまして、指示・命令等を行うことが難しい状況がございます。削減目標の設定等を強制することはできません。引き続きデータの把握を行うとともに、取引先と連携した取組などを実施していきたいと考えております。しかしなが

ら、コンビニ本部も積極的に協力しながら削減に取り組んでいる状況でございます。

19ページの資料を御確認ください。こちら(4)のところに年度別推移を掲載しておりますが、増えたり減ったりという状況ではございますが傾向的には削減が進んできている状況となります。

最後になりますけれども、24ページの資料を御確認ください。こちら参考資料として、各社ともホームページで地球温暖化対策をはじめとする環境対策の取組について掲載しておりますので、後ほど各社のホームページを御確認いただければと思います。

私からは以上となります。本日はありがとうございました。

○鶴崎座長      ありがとうございます。

それでは、続きまして、日本ショッピングセンター協会様、よろしくお願いします。

○日本ショッピングセンター協会（村上）      おはようございます。日本ショッピングセンター協会の村上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ショッピングセンター協会の取組について御説明をさせていただきます。ちょっと資料はつけていないのですけれども、最初に昨年度のワーキンググループでの指摘事項等についてお話をしたいと思います。

2点ございまして、1点目の現行2030年目標改定の件でございますけれども、現在専門委員会で数値の検証等を行って案を作成中ということで、今年中には新たな目標に改定する予定でございます。基準年を2013年としてエネルギー原単位での削減目標を設定する予定でございます。

2点目のカバー率向上の件でございますけれども、協会といたしましても積極的な省エネの推進を促しているところではございますけれども、既に相当の削減の取組が進んでいる企業も多く、逆に参加企業の減少傾向も見られることもあり、引き続きカバー率向上のために協会として積極的に見直しをしていきたいと考えております。

それでは、資料に基づき順次説明をさせていただきます。

2ページ目、お願いいたします。協会の概要でございますけれども、現在会員数は910社でございます。

3ページ目、お願いいたします。ショッピングセンターの定義でございますけれども、ここに記載のとおりで店舗面積など4つの取扱基準によって定められております。

4ページ目、お願いいたします。ショッピングセンターの事業形態でございますけれども、特徴といたしましては、ショッピングセンターは複数の異なる業種のテナントによっ

て構成されている店舗の集合体ということで、一方で不動産賃貸業的な性格も持っておりまして、施設の形態であるとか、立地する場所などによって多種多様なものになっているという特徴がございます。

5 ページ目、お願いいたします。現時点での当協会の2030年の削減目標でございます。目標につきまして現在では2005年を基準年といたしまして、目標の2030年において基準年の2005年比でエネルギー原単位を23%削減するということで取り組んできております。

設定利用につきましては、ここに記載のとおりでございます。省エネ法における主な評価基準の1つがエネルギー原単位の年平均1%低減ということで、それに準拠する形で低炭素社会実行計画については自主行動計画を継続する形で年平均1%削減ということで、目標に取り組んでいるところでございます。

6 ページ目、お願いします。業界全体に占めるカバー率は、ここに記載のとおりであります。冒頭でも申し上げましたが計画参加企業につきましては昨年に比べて大きく減少いたしておりますが、S Cの数でまいりますと382 S C。前年の8%減、微減ということで一応推移をしております。コロナ禍以降、参加企業の減少傾向が非常に顕著になっておりますが、引き続きカバー率向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

7 ページ目、お願いします。2030年目標に対する2022年度実績でございますが、先ほども御説明いたしましたように基準年は2005年ということで、目標については2030年において23%削減するということでございますが、2022年度の実績といたしましては44%の削減ということになっております。また現在の削減目標に対する考え方でいけば、2030年目標に対して進捗率は110.5%ということでございます。

8 ページ目、お願いいたします。ここはエネルギー原単位の推移を示した表でございます。2017年以降、本調査に継続参加している企業が業界のトップランナー的な取組を進め、その結果、相当程度まで省エネが進んだ等の理由で3年間高水準で推移してきたところでございます。その後、コロナで営業時間等が減少した影響を受けて減少傾向が一時出ておりますが、コロナ以降も引き続き減少傾向が維持されているのが現状でございます。減少要因の仮説の1つといたしましては、近年、高エネルギー効率の大型ショッピングセンターが増加しているということ。それらのS Cが該当S C内の中で占める割合が大きくなっている点などが考えられると思っております。

9 ページ目、お願いいたします。ここでは参考までに、CO<sub>2</sub>原単位及び1 S C当たりのCO<sub>2</sub>排出量の推移ということで置き換えてみたものでございます。昨年度のサンプル

数や対象 S C が変わっているということで一概には言えないところはございますけれども、CO<sub>2</sub> 指標においても着実に削減が進んでいるということでございます。

10 ページ目、お願いします。ここから 4 ページにわたってショッピングセンターにおける取組事例を紹介させていただいております。

まず B A T ・ベストプラクティス等では記載のとおり各企業とも様々な取組を行っていますが、ショッピングセンターの場合、施設の規模であるとか、設備の状況、資本力等によって取組に相当ばらつきがあるのも事実でございます。特に大規模工事が必要となる高効率エネルギー設備への転換などについては、大規模なリニューアル等の機会を捉えた実施でなければ難しいという現状がございまして、なかなかスピーディーには進まないような状況にあると思います。そのような面からも比較的取り組みやすい L E D 照明化については、回答企業の 87 % が実施をしているということ。それからデマンド人感センサーの導入についても、省エネ回答企業の半数近くが導入しているという進捗になっております。

11 ページ、お願いいたします。投資額等についてですが L E D 照明化が多く、デマンドへの投資も増えております。導入等による削減効果は着実に上がっていると思われれます。

12 ページ目、お願いいたします。他部門ではグループ会社やテナント企業との連携・協力などで、記載のような様々な分野において環境問題への取組を行っております。また海外での貢献については、海外進出のショッピングセンター企業により国内の取組事例を参考にしつつ、積極的に海外店舗に導入しているという事例も多く見かけます。

13 ページ目、お願いします。業務・運輸部門での取組ですが、本社等オフィスにおいては、施設の後方部門や本社オフィスにおいて消灯、それから室温調整等の省エネの取組を積極的に行っております。

運輸部門におきましては、主にテナントの商品・運輸・物流に係る CO<sub>2</sub> 削減の連携。例えば共同配送等への取組や、お客様サービスでの CO<sub>2</sub> 削減の取組などを行ってきたところでございます。

14 ページ目、お願いいたします。最後のページになりますが、協会からの情報発信の現状について取組状況を記載しております。

私からの発表は以上でございます。ありがとうございました。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

続きまして、日本百貨店協会様、よろしくお願いします。

(音声トラブル)

そうしましたら回線が戻るまで待機していただくこととしまして、先に次のチェーンドラッグストア協会様、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○日本チェーンドラッグストア協会（山田）      それでは、今からチェーンドラッグストア協会における取組を報告させていただきます。

では、めくっていただいて2ページをお願いいたします。今年度の改善・追加ということで、これまで委員から要望していた本部事務所の数値に関して会員企業に協力を依頼し、可能な範囲で実施をいたしました。これは後ほど報告いたします。

では、次、お願いします。業界規模ですが、企業数は381社、市場規模としては約8兆7,000億でございます。

次、お願いします。こちら目標は、2030年度において2013年比で34.2%の削減原単位を目標としております。

次、6ページに飛んでいただけますか。2022年の実績ですが生産活動量7.18ということで前年比で100.8%、売上高ベースでは92.5%ということで、ずっと90%以上のカバー率を維持しております。業界自体が大きく店舗を増やししながら、なおかつ、カバー率の向上というところで生産活動量は割と高い比率でずっと伸びていたのですが、今回初めて前年比で100.8ということで、今後はこれまでのお話のとおり、新規出店による緩やかになったものが継続していくのではないかと見ております。

次、お願いします。今度はエネルギー消費量ですが、生産量の増加も緩やかになったことに伴い、前年比で言うとも100%ということで若干のポイントですが、原単位は前年よりも0.01ポイントですが悪化ということで、今後の改善の傾向について足踏みの点も見られるという結果になっております。

次、お願いします。CO<sub>2</sub>排出量も同様です。電力排出係数の変更もあり、排出量、原単位とも101.7%、100.1%で微増という結果になっております。

飛んで10ページに進んでいただけますでしょうか。こちらですが2022年度の実績値としての原単位は13.02。これが2021年度比で100%、前年から改善も悪くもなっていないという状況で、進捗率としては2030年度に対して95.8%。今後の進捗率の見通し・課題というところですが、過去5回の平均削減ポイントがマイナス0.55に対し、今回は0.01ポイント増ということで、目標を達成するためには今後0.035ポイント減少の継続が必要ということで、次回の結果次第で目標の見直しの検討を考慮する必要があるかどうかというところを注視したいと思っております。

次、お願いします。その他の取組といたしまして、ここで15社集計結果として業務部門の集計結果を出しております。エネルギー原単位のところが21.53ということで、全体としての数値が13.02。お店に比べて業務部門、オフィスのほうが効率が悪い。狭い面積の中でたくさんの人が働いていて、パソコンを使うですとか、エアコンを使うですとか、そういったところで消費電力が店舗よりも高いのかなというところが推測としては出ております。

簡単ではございますが、以上で報告を終わらせていただきます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

百貨店協会様、お願いします。

○日本百貨店協会（高橋）      百貨店協会・高橋です。申し訳ございませんでした。

では、私から御説明をさせていただきます。資料1ページをお願いいたします。まずは百貨店協会の概要となります。日本百貨店協会、1948年に設立されました大規模小売店舗、百貨店業が加盟する団体でございます。本日、御報告いたします百貨店71社185店舗。業界規模の参考値といたしまして、経産省の商業動態統計の売上高に占める割合で見ますと90.5%となります。

次のページをお願いいたします。業界目標ですが、これまで1990年の使用量の把握から生産活動量、延べ床面積掛ける営業時間当たりのエネルギー消費量を目標値といたしまして、原単位の改善に取り組んできておりますので、はや34年になるのかと。鶴崎座長のお話から長い間、省エネに取り組んでいるなと感じたところでございます。そして基準年度となる2013年度より、省エネ法で定めるエネルギー消費効率の改善目標である年1%の改善を積み重ねることで、目標水準の達成を目指しております。

次のページをお願いします。2022年度の取組実績となります。2022年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業の自粛などの影響が緩和されたことを受けまして、前年度に比べますと生産活動量、エネルギー消費量ともに増加しております。併せてエネルギー消費原単位も前年度から微増しております。

次のページにはCO<sub>2</sub>排出量を掲載してございます。前年度と比較し、生産活動量、エネルギー消費量は増加しておりますが、一部の事業者で使用電力の一部を再エネ電源に切り替えたことによりまして、CO<sub>2</sub>排出量が若干減っております。

次のページは具体的な対策となります。改装・改築の際には積極的に省エネ機器への切替えに取り組んでおります。また左のソフト面では売り場階バックヤードの間引きである

とか、クールビズ・ウォームビズの取組、右のハード面ではLEDランプの導入が93%と最も高くなっております。

次のページをお願いいたします。高効率空調への修繕も既に74%。

次のページをお願いします。高効率照明も74%の導入、そしてLED導入が93%となります。こちら今見えておりますのが、2018年度よりサプライチェーン全体のCO<sub>2</sub>排出量の見える化に取り組んでおります。Scope3の算出に当たりましては、今年度よりカテゴリ1の製品のGHG排出量単位の新たなものを最新データといたしまして算出しております。

次のページです。こちらは、これまで取り組んでまいりましたScope3の推移です。売上高の増加に伴って前年より増えておりますが、今後より精緻な数字、各サプライヤーの削減効果が反映されるよう、サプライヤーが開示する原単位を反映するなどの必要性和課題が見えてきたところです。

次のページを御覧ください。来店されるお客様に対しまして、地球にやさしいライフスタイルの呼びかけを行っております。

次のページでございます。百貨店で使用している包装紙、紙袋といった紙製容器包装と、プラスチック製容器包装の使用量の推移でございます。年々まとめ入れですとか、マイバッグの促進を呼びかけることによりまして減らしております。

次のページでございます。これは業務部門の取組でございまして、実際には店舗に含まれてしまいますので独自目標は持っておりませんが、本社などのオフィスでも様々な省エネ対策に取り組んでいるところです。

次のページを御覧ください。物流部門の取組です。納品、配送は運輸事業者に委託しておりますので、各社様に省エネ推進を求めているものです。百貨店保有の営業――主に外商車両でございますが、これは低燃費車両の導入であるとか、また軽自動車への積極的な切替えを行っております。

次のページです。こちらは97年から導入しております百貨店統一ハンガーの取組でございますが、物流効率化、積載率を上げることでCO<sub>2</sub>の削減。そしてハンガーをリユースすることで、プラスチックの使用量の削減につながっております。

次のページは、これまで紹介した取組のほかに個別事例として掲載してございます。貨客混載への取組、不要となった衣料品のリサイクルなど、百貨店としてお客様と一緒に取り組める環境課題に関しまして今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、続きまして、大手家電流通協会様、よろしくお願いします。

○大手家電流通協会（馬場）      大手家電流通協会の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の2ページ目、お願いいたします。大手家電流通協会の概要の説明でございます。設立は2014年、2022年12月1日から一般社団法人として活動をさせていただいております。現在のところ大手家電流通協会は全部で6社で、売上規模にいたしますと4兆8,856億円というところになっております。

次のページ、お願いいたします。大手家電流通協会を目指しております2050年カーボンニュートラルに向けたビジョンの案内、基本方針でございます。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、まずは店舗・事務所等の省エネ化・再エネ化により、Scope1、2排出量の削減に努めてまいります。それからScope3の排出量を把握し、家電メーカーや物流企業等のサプライチェーンと連携し、サプライチェーン全体での排出量削減を進めてまいります。3番目、省エネ家電、環境配慮型製品等へのシフトを進め、家庭部門のカーボンニュートラルの実現をサポート。4番目に商品の長寿命化、リユース・リサイクル等を進め、サーキュラーエコノミーの構築について進めてまいります。そして5番目、気候変動関連の国際イニシアチブに沿った情報開示を推進し、取組の深化につなげますということで、次のページ、お願いいたします。

それぞれの項目に対してロードマップを策定いたしまして、1番目、2番目の項目については2030年度に向けた推進、そして2050年に向けてさらなる推進。環境配慮型につきましては、2050年までしっかりと取り組み、さらにサーキュラーエコノミー、情報開示についても同様というところでございます。

次のページ、お願いいたします。大手家電流通協会でもともと目標値としてエネルギー原単位を2013年度比で設定しておりました。それぞれの事業所単位での省エネを推進するところで、これまでずっと目標に掲げてまいりましたが、今年度から大手家電流通協会の目標を改定させていただきまして、2030年度目標改定としましてGHG排出量——これはScope1と2になりますが、2013年度比50%削減に挑戦する内容に変更させていただきました。

こちらの背景といたしましては、GHGプロトコルに基づくScope1、2の算定と開示が

大手家電流通協会各社の間で非常に進んでいるという点。それから気候変動関連の国際イニシアチブに従った情報開示。特に S B T i でも G H G プロトコルに基づく目標設定が G H G 排出量の削減に対して推奨されておりますので、各社につきましてもこれに従って取組を図っているという点。それから再エネ等の導入を進めておりますので進めたことに対する成果が反映するようにということで、今回 G H G 排出量に変更して目標を設定するところでございます。

次のページのところに、2022年度の実績ということで書かせていただいております。こちらにありますのは、当初の目標に対しての進捗というのも図っておりますので、エネルギー原単位の2022年度実績を記載しておりますが、実績値として上から4番目に C O<sub>2</sub> 排出量。こちらが2013年度比で34.4%の削減というところにつなげております。2030年度の C O<sub>2</sub> 排出量、2013年度比50%の削減というところにつきましましてはそれほど野心的なところまではいきませんが、目標達成に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。それでは、具体的にどういった取組を現在行っているかというところになりますと、先ほど申しましたように再生可能エネルギー導入の推進を図っております。店舗で利用する電力を再生可能エネルギーに切り替えるところで、2022年度の削減量につきましましては3万5,868t-CO<sub>2</sub>が実現できております。こちらについては実施企業6社のうち5社が再エネ導入を進めているところでございますので、もちろん全社導入を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

あと太陽光発電の設備導入については全ての個社で実施がなされておまして、例えば太陽光発電の店舗への設置でありますとか、あるいはコーポレート P P A などの活用を通じて削減を図っているところでございます。

次のページ、お願いいたします。あと店舗内におきましても省エネ設備の導入を進めておまして、自動制御によるピークカットであるとか、L E D 照明、空調機器の制御といったところなどは、全ての会社で実施がなされているところでございます。今後につきましてもエネルギー管理システム——B E M S ですね。あるいはデマンドコントローラーなどの制御機器、店舗内の L E D 等を進めてピークカットを行ってまいりたいと思っております。

それと加えまして G H G 排出量の算定、国際イニシアチブへの参画ということで、T C F D に基づく開示につきましましては全ての会社。それから C D P については6社中4社とな

っておりますけれども、2023年度につきましてはもう1社増えて5社となりましたので、こちらにつきましても全社CDPの気候変動プログラムに対しての回答を進めてまいるところでございます。ちなみに2023年度のCDPの気候変動プログラムにおきましては6社のうち2社がAランクに選定されましたので、皆様の取組が非常に活発化しているところの報告もさせていただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。低酸素製品・サービス等の各部門への貢献ということで、こういったところの取組を行っております。サーキュラーエコノミーにつきましても、今のところまだ全ての個社ができているわけではありませんが、今後6社とも取組を目指してまいります。

次のページ、お願いします。それと物流における取組としまして各物流センターの統合・整備であるとか、IoTあるいはAIの導入を積極的に進めることで物流の効率化を図ってまいるということ。それから自社保有車両、リース車両の燃料消費量、輸送量を対象にアンケート調査を行いました。輸送量の把握を中心に網羅的なデータ取得が現状非常に難しいところでございますけれども、今後物流領域での排出量の可視化、削減に向けて、本年度8月より家電分野でのRFIDタグの導入に向けた検討会。それから物流対策自主行動計画の策定。こういった取組を物流関連の分科会で実施しておるところの報告をさせていただきたいと思っております。

今後におきましても、大手家電流通協会につきましては環境への取組を積極的に実施することで、家庭のカーボンニュートラル実現に向けた取組をしっかりとサポートしてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

続きまして、情報サービス産業協会様、お願いいたします。

○情報サービス産業協会（藤井）      情報サービス産業協会です。

それでは、当協会の報告をさせていただきます。1ページ、めくっていただけますでしょうか。まず当協会の概要ですけれども、例年のことになりますけれども、当協会はオフィスなどでシステム開発をするソフトウェア業と、出来上がった情報システムをコンピューターに実装して集中管理するデータセンター業に大別することができます。特に電力消費の大きなデータセンター事業に関しましては、マクロな目で見ますと世の中の環境負荷低減に資する建物でございまして、世の中に散在しているIT機器を1か所に集約して集

中管理することによって効率的に動くような仕組みとなっており、この2つに大別して目標設定をして、省エネ活動をしているところでございます。

次、お願いいたします。策定趣旨は記載のとおりでございますが、当協会におきましてはITによる省エネとITそのものの省エネ、グリーン・オブ・ITとグリーン・バイ・IT、2つの軸で活動を進めてまいりました。この活動を2008年からやっているのですが、2013年には2020年の目標を設定して5年後、2018年に2030年の目標を設定しておりましたが、昨年度時点で2030年の目標を既に達成したことから2022年11月に新たな目標を策定して、活動してございます。

次、お願いいたします。

それでは、目標について御説明申し上げます。我が国の目標は2050年カーボンニュートラルに向けて、中間ラップ2030年で温室効果ガス46%削減を目標としておりますので、当協会の目標に関してもそれに資するものとしてございます。

なお、目標は生産量の変動しても省エネの進捗度合いが分かるよう原単位で設定しておりまして、併せて総排出量に関しましてもカウントしているところでございます。

コロナ禍によって働き方が大きく変わった2020年を基準年度といたしまして、毎年原単位を1%ずつ改定していくことを目標としておりまして、2020年度比で9.56%原単位を改善することを目標としてございます。本目標が達成されますと、概算ではございますが総量で2013年度比51%の削減を実現できますので、国の目標をクリアできることとなります。

次、お願いいたします。

では、この活動に参加していただいている企業の概略ですけれども、当協会に参加している企業数は468社、売上は10兆強となっております。その中で低炭素社会実行計画に参加している会社数は今年度で99社、売上に関して6兆強。これは56.2%を占める割合となっております、おおむね業界のトレンドを把握できるような数になってきてございます。去年度の88社から99社と増えましたので引き続き増加傾向にございます。さらにシェア率を上げていきたいと思っております。

次、お願いいたします。

それでは、オフィス部門とデータセンター部門に分けて結果の報告をさせていただきます。こちらは2020年度の状況調査を2023年8月に実施したものでございます。オフィスの原単位は床面積当たりの電力使用量で算定しておりますが、基準年度比3.4%減、昨年

度比で微増の0.4%となっており、これは新型コロナウイルス感染症の位置づけが2022年度はまだ2類であったことから各企業がテレワークを推進しておりまして、電力使用量が抑えられた傾向が続いていたためだと思います。去年度、非常に猛暑であったり、コロナ感染症の位置づけが5類になったことから省エネに関してはさらなる必要性を感じております。進めていきたいと思っております。

続いて、データセンター部門です。次のページをお願いいたします。データセンターの原単位に関しましては国際的な指針でありますPUE、電力使用効率という値があるのですけれども、全体の消費電力のうちどれぐらいITに配れるかという割合で示した原単位でございます。こちらを使ってございます。データセンターの原単位は基準年度比6.2%、昨年度比1.7%と大きく改善されました。これは大規模データセンターを持つ比較的大きな企業さんが省エネの改善活動を進めていただいたのと、法令や条例等、データセンター、我々を取り巻く環境も大きく変化してございまして、そういったところの要請もあって省エネがさらに進んだといったことになってございます。データセンターに関しましてはもはや社会インフラと化しておりまして、停止することが許されない施設でございますので、事業継続に支障のない範囲でさらなる省エネを推進していきたいと思っております。

次、お願いいたします。

それでは、カーボンニュートラルや再生可能エネルギーに関して会員企業の皆様から幾つかアンケートを、この数ページで取ってございます。まず再生可能エネルギーの購入ですけれども、再生可能エネルギー市場は今安定してございまして、ほぼ購入を希望された会社さんはもくろみどおり購入できているといった状況でございますが、約半数の企業さんはテナントビルに入居しておるため、オーナー次第といった回答もございました。

次、お願いいたします。続いて、カーボンニュートラル実現に向けて国や業界団体に期待することというアンケートを取りました。戦略や政策の説明会の開催であったり、排出量の測定方法といったものをぜひ教えていただきたいという意見が多うございました。

次、お願いいたします。課題です。そもそも何から取り組んでいいか分からないという回答が一番多かったのですけれども、この辺もぜひガイドラインであったり、指針のようなものが発表されると非常に助かるなと思っております。

次、お願いいたします。最後のページです。環境に関する外部機関等への参加状況です。こういった外部機関、TCFDであったり、SBT、さらにRE100と大分知名度も上がってきておりまして、これらに参加する企業さんもちらほらと増えてきておりまして、今

後も増加傾向になるのではないかなと思ってございます。

情報サービス産業協会、以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

続きまして、日本D I Y・ホームセンター協会様、よろしくお願いします。

○日本D I Y・ホームセンター協会（丸澤）      日本D I Y・ホームセンター協会でございます。よろしくお願いいたします。

まず資料の2ページ、お願いいたします。ホームセンター業の概要ということでございますが、御覧のとおり私ども業界の市場規模としましては、推計でございますが売上高は約4兆円、店舗数につきましては約4,900店舗というところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。ホームセンター業界のカーボンニュートラル行動計画フェーズⅡのところでございますが、私ども従前から目標指標としましてエネルギー消費原単位とさせていただいております。

これまで御指摘をいただきまして課題となっておりました削減目標水準です。この引上げを昨年6月に行っております。資料を御覧のとおり2013年比で25%削減ということで改定をさせていただいております。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。B A T・ベストプラクティスの導入推進状況でございます。まず高効率照明の交換（更新）というところでございますが、こちらは計画参加企業中の半数、8社の企業様で状況が見られております。

その下でございますが、②太陽光発電設備の導入の点につきましては6社の企業様、率で言えば37.5%の企業様が導入状況・普及率と御回答いただいているところでございます。

続きまして、資料の9ページをお願いいたします。その他の取組(1)のところでございますが、下の2つ目のポツ、運輸部門での取組というところでございます。

この中で、その下の①準荷主ガイドラインに基づいた省エネの取組例というところでございますが、今年は皆様御存じのように、いわゆる物流の2024年問題がございますので、そちらの問題とも絡め、前年度に引き続き準荷主ガイドラインに基づいた点について皆様に周知を図りつつ、その状況等アンケートを取らせていただきました。アンケートの結果としますと、御覧のとおり発注頻度、また発注ロットの見直し、これと発注量の平準化、最適化への取組が最も多かったという結果になっております。そのほかは御覧のとおりリードタイムの見直し、また計画的荷下ろしの取組なども行われているところであります。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。参考資料(1)ということで、こちら

は参考の事例でございます。御覧のとおり家庭部門、国民運動、あと森林吸収源の育成・保全への取組例ということで、私ども協会に御加盟いただいておりますホームセンター各社におかれましては、こういった様々な取組が行われているところでございます。

次の12ページになるのですが、森林吸収源の育成・保全に関する取組ということで、御覧のとおり様々な取組が行われているところでございます。

引き続き業務部門、物流部門のみならず、私どもの業界の持ち味として家庭部門への働きかけというか、取組ですが、こちらも非常に大事なところではないかと思っておりますので、引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

続きまして、日本貿易会様、よろしくお願い致します。

○日本貿易会（遠藤）      日本貿易会です。どうぞよろしくお願いいたします。当会は商社の業界団体ということで、商社業界における各取組について御説明させていただきます。

では、2ページ目を御覧いただければと思います。昨年度の審議会での評価・指摘事項を踏まえた対応について御説明させていただきます。

まず1点目に、新たな目標設定を検討される際には非化石エネルギー割合の向上に資する各社の取組。例えばクレジットの活用を反映できる指標の採用について検討されてはいかかということ。

2点目に、2050年度のカーボンニュートラルという区切りに向けて意欲的、野心的な目標設定を期待したいということ。また、社会的の持続性をおもんぱかって検討を進めていただくことも期待したいといった御意見をいただきました。

そちらを踏まえまして、まず1点目のほうから非化石エネルギー割合の向上に資する各社の取組、クレジットの活用等につきましては、それが反映できるよう、新たに会員企業様にCO<sub>2</sub>排出係数ゼロの電力の導入に関する取組状況を調査いたしまして回答項目を追加し、可能な限り実績値に反映させていただきました。

また、2点目の野心的な目標というところにつきましては2024年度からの目標再設定に向け現在、目標見直しを検討しております。従来記載している商社業界の再エネによるIPP事業のほか、コロナが一旦落ち着いたと見られる本年度の実績分をもちまして今新たな数値について検討させていただいております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。こちらは業界としての目標になります。当会

では、会員商社は非常に多岐にわたる事業形態を展開しているのですが、どうしても最大公約数での共通部分というところでオフィスにおける床面積当たりの電力使用量を指標として設定しております。2030年度の電力使用原単位の削減目標を2013年度比で15.7%削減するように努めております。

続きまして、5ページ目を御覧ください。2022年度の実績について御説明させていただきます。2022年度の実績値、電力使用原単位につきましては59.9kWh/m<sup>2</sup>となりまして、目標を既に達成した形となりました。先ほど少し御説明させていただきましたように、近年、商社はオフィスでの使用電力のCO<sub>2</sub>フリー化を進めておりまして、全体の電力使用量の約37%がフリー電力を使われて導入されているという実績も今回発覚いたしました。そういったことを踏まえまして、ちょっと分けて電力使用量からその分を考慮した形での実績値を挙げさせていただきました。

続きまして、7ページをお願いいたします。こちら進捗率でございます。279.3%の進捗率で、CO<sub>2</sub>排出量に換算いたしますと2.1万t-CO<sub>2</sub>、原単位に直しますと28.1kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>となっております。

8ページ目以降は、会員各社のお取組を記載させていただいております。

その次のページをお願いいたします。海外での削減貢献について御説明させていただきます。商社業界、再生可能エネルギー事業、IPP事業を数多く展開しております。2022年度では日本を含む全世界38か国で167件の発電事業を展開しておりまして、CO<sub>2</sub>削減貢献量は1,501万トンと算定しております。こちらにつきましては昨年度が1,310万トンでしたので、200万トン多く削減貢献したことになります。

では、最後13ページ目になります。業界での取組についてご紹介させていただきます。当会は、商社の業界団体ということで環境セミナー、見学会、またミートアップイベントといった形で、会員商社のより一層の環境マインドの醸成と実務担当者間のネットワーク形成に取り組んで進めております。そういった取組が進んでいる企業と、これから取り組まれる企業をつなぎ、ネットワークを構築することで、業界全体の底上げを図ってまいります。

貿易会からは以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、最後にリース事業協会様、お願いいたします。

○リース事業協会（松村）      リース事業協会環境委員会の委員長を務めております松

村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当協会のカーボンニュートラル行動計画の取組状況について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。リースは企業・官公庁が選定した設備を長期間にわたって賃貸する取引であり、リースの活用分野（例）でお示しをしたとおり、国内外の企業・官公庁において様々な設備をリースで御利用いただいております。また企業・官公庁のリース利用率は極めて高く、リースは企業・官公庁の設備投資手段として定着をしております。2022年度における国内外のリース設備投資額は8兆3,000億円となり、前年度比で12%増加いたしました。

次に、資料の2ページです。昨年度のワーキンググループで申し上げたとおり、昨年11月に2030年度目標を見直すとともに2050年ビジョンを策定いたしましたので、これらの内容を御説明いたします。

当協会のカーボンニュートラル行動計画は本社床面積当たりの電力消費量の削減を目標としており、基準年度は引き続き2013年度としておりますが、基準年度対比で5%削減する目標を46%削減する目標へと改定いたしました。また2050ビジョンとしてカーボンニュートラルに取り組み、CO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロを目指すことを掲げており、リース業界として我が国のカーボンニュートラルに貢献してまいりたいと考えております。

次に、目標設定の背景を説明いたします。リース業のエネルギー消費はオフィスの電力消費がほぼ100%であり、本社における電力消費量を削減することが温室効果ガスの排出量削減に最も効果的であると考えられます。また過去との対比をするために、本社床面積当たりの電力消費量を原単位としております。

2030年度目標の達成に向けた取組として、ほとんどの会員会社が本社オフィスを賃借していることから冷暖房温度の設定等の取組をさらに進めてまいります。また一部の会員会社において再生可能エネルギー由来の電力を使用していますが、さらに進むことが想定されております。現状は再生可能エネルギー由来の電力を通常の電力と同じ扱いとしていますが、今後その実態に合わせた電力の排出係数を用いることを検討してまいります。

続いて、資料の3ページです。2022年度の取組実績について御説明いたします。2022年度の本社床面積当たりの電力消費量の実績は71.5kWh/m<sup>2</sup>、前年度比で6.4%減となりました。2030年度目標の達成に向けて電力消費量削減の取組を進めてまいりたいと考えております。2022年度の会員会社の参加率は80%となり、前年度と比べて若干増加しまし

た。2030年度における会員会社の参加率を90%とするために、未参加会員会社に対してカーボンニュートラル行動計画への参加を促してまいりたいと考えております。

最後に、資料の4ページです。低炭素製品・サービス等による他部門での貢献について御説明いたします。2022年度における低炭素設備のリース取扱高は1,004億円、再生可能エネルギー設備の新規リース契約件数は2,158件となりました。また、会員会社52社が企業の脱炭素設備の導入を促進するための補助事業を活用しております。補助事業を活用したリース取引では、リース会社が補助事業の共同事業者として企業の補助金申請や報告等のサポートを行っている事例もございます。リース業界として企業の脱炭素化にさらに貢献するために、このような取組を促進してまいりたいと考えております。

最後に、当協会における脱炭素の取組を御説明いたします。2023年度より経済界の一員として脱炭素及び資源循環に貢献する取組をさらに進めるため、経団連のカーボンニュートラル行動計画及び循環型社会形成自主行動計画に参加いたしました。

また2022年10月に、リース業界としてプラスチックの再資源化等の促進に貢献するためのガイダンスを策定しておりますが、2023年10月改定において再資源化率の考え方を統一して、開示例を示しております。引き続きリース業界を挙げて、プラスチックの資源循環を通じた温室効果ガスの削減に貢献してまいります。

またサプライチェーン全体の温室効果ガスの排出量を算定し、削減するためのツールとして本年3月末に、リース固有の課題を明確化したリース会社用のガイダンスを策定する予定です。

以上、簡単ではありますが、リース業における地球温暖化対策の取組について御説明いたしました。ありがとうございました。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、10団体からの説明が終わりましたので、ここから御説明いただいた各業種・団体での取組内容について委員の皆様から御発言いただきたいと思います。既に事前質問に対して詳細な御回答もいただいております、今日の参考資料として配付されておりますので、そちらも必要に応じて御参照いただきながら、回答が十分でない等の御意見があれば頂戴で思われます。各委員には五十音順に御発言いただければと思います。全ての委員の御発言の後、業界から御回答をいただきます。時間が限られておりますので、恐れ入りますが御発言は3分以内ということで、よろしくお願いいたします。

では、最初に大木委員、お願いいたします。

○大木委員　大木です。よろしくお願いいたします。

まずは、各業界団体で事業の発展と環境負荷低減の両立を目指してカーボンニュートラル実現に向けた取組を推進し、情報発信も工夫しながら展開されていることに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

私からは、消費者啓発に関するコメントとさせていただきます。日本チェーンストア協会さんでは地球温暖化防止のために産業界、行政、お客様との連携で進める取組をされていらっしゃる。その中で親子で楽しむ環境クイズがホームページから動画で閲覧できます。こうした啓発は子供の環境教育に寄与するものとして大変重要だと思います。最近では行政窓口やスーパー、病院が電子掲示板を活用していますので各機関と連携を深めて、こういった媒体を活用しながらより多くの消費者に、より身近に情報が届くよう発信していただけるとありがたいです。

また日本DIY・ホームセンター協会さんからは、地元企業や教育機関、自治体を共創パートナーと位置づけた「くみまち学校」が紹介されていました。食品ロスやプラスチックごみのリサイクルなど、環境をテーマにした事業は子供たちが主体となり、実際に触れながら学び、考えて行動するよう設計されています。子供たちの行動変容が大人に波及し、社会全体で地球温暖化対策を進めるという意味で大変意義深い取組だと思います。今後消費者センターや消費者団体などと連携し、出前講座として全国的に展開していただけるとすばらしいと思いました。

これらを踏まえて僭越ながら1つ希望を申し上げます。消費者啓発を推進しつつ、消費者を巻き込んだ生産・販売側と消費者側が一体となった取組をもっと推進していただきたいです。そうすれば、さらに国全体の温暖化対策が進むのではないかと考えます。

レジ袋廃止の取組も、レジ袋が有料だからエコバッグを持参するのではなく、その行動が環境問題解決に役立つと消費者が考えることで早期に広く浸透しました。同様のアプローチを違う環境問題解決にも横展開していただけたらと思います。

スーパーで回収したプラスチック空き容器が2025年、大阪万博で資源回収箱に生まれ変わり、その後も使い続けるというところあるメーカーの取組や、ほかにもアプリを利用した、容器を捨てずに返却し、その代金が返金される独自の取組も始まっています。

消費者啓発は地道な活動で効果が出るまでに時間がかかります。それでも3Rの意識を踏まえて循環型社会の実現に自分も貢献できるのだという気づきと実感を与え、なぜ行動すべきなのか主体的に考え、行動する消費者を育てる啓発を推進していただけると消費者

の行動変容に結びつくと思います。引き続き消費者啓発に力を入れていただくことをお願いしたいです。

私からは以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

続きまして、高岡委員、お願いいたします。

○高岡委員      高岡でございます。

業界団体の皆様には、今年度も非常にしっかりとしたお取りまとめと御報告をありがとうございました。カーボンニュートラル達成に向けて、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

私からは個別の業界団体様ではなくて、お答えいただけるのであればお願いします。今回のデータを拝見したりお話を聞いていますと節電要請だとか、あるいは電気料金が上がったのでコストを抑えたいといった外部要因にもとづき設備を更新するなどしてCO<sub>2</sub>削減が達成された面もあったように感じます。それ以外に、物流の2024年度問題もCO<sub>2</sub>削減と密接に絡んでくるのかなと感じていまして、例えば今日は余り詳しく御報告いただかなかったのですが、スーパーやコンビニエンスストアの配送を4回から3回、3回から2回に減らしたり、共同配送を実施するなどということを各業界で実験をし始めているのかなと思います。ドライバー不足への対応やドライバーの負荷削減が主目的だと思うのですが、このことがどれくらいCO<sub>2</sub>削減にも寄与しそうかというのを、お答えいただければいいかなと思います。

もう一つ、そもそも論なのですが、今日もTCFDやSBT、あるいはMSCIやフィッチやCDPといった外部の評価機関の話が出ました。外部の評価機関でシングルAやトリプルBを取りたいということになれば基準が明確ですから、何をすれば良いのか、どこをどのくらい削減すれば何の評価が取れるということが分かっているわけですね。それで企業側としては取組の方向が非常にはっきりする。

ただ、今回のフォローアップ会議みたいなものは、幾つかの業界団体さんからも出ていましたけれども、何をどこまでやれば良いのかぜひお示しいただきたいという要望が出てきてしまう。そもそも外部の評価機関があるならば、例えばCDPに各企業がデータを提出して、そしてどの程度の評価が得られたかというのを業界団体の中で評価ごとの社数や平均値で表すだけで、このフォローアップ会議は必要ないではないかという考え方も一方で成り立つのかなと思うのです。一方で、各業界団体から具体的な取り組み事例がフォロ

ーアップ会議で報告されることで、お互いの業界で、ああ、そういうものもあるよねと学び合えるというのが、個別に外部評価機関に書類を提出するのとの違いかなとも思います。

今回YouTubeで配信しているのだと思うのですが、ここで報告して終わりではなく各業界の方々にも試聴してもらい、いかにほかの業界のプラクティスを自分の業界にも広めるかという点で御尽力いただきたいと思います。そうでなければ、この会議の意味が薄れてしまうのかなと思いますので、それを最後に申し添えたいと思います。ありがとうございました。

○鶴崎座長 貴重なコメントもありがとうございました。

それでは、北條委員、よろしくお願いいたします。

○北條委員 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会の北條です。

まずは業界の皆様、御発表、御報告をありがとうございました。いい感じで黒三角が並んでいたなというように拝見いたしました。

脱炭素、あるいはカーボンニュートラルということを考えると、電力というのは政府の計画どおりにいけば何とかかなという感じがするのですが、化石燃料が残るところはなかなか悩ましいなと思っております。私が属している団体は物流・ロジスティクスサプライチェーンの専門団体になりますので、そういう見地からこれからお話をしたいと思います。

質問が1つと、コメントが1つです。――それで事務局の方、資料3を今投映できますか。皆さんが管理されている指標です。K P Iのところを拝見すると原単位だとか、あるいは1店舗当たりCO<sub>2</sub>排出量というのが並んでいるのですが、原単位を見て多いのがエネルギー使用量、もしくはCO<sub>2</sub>排出量割ることの営業時間掛ける店舗面積、売り場面積のような設定をされているところがとても多いと認識しています。一方、Scope3ですとか、あるいは物流分野での取組がなされているというのが皆さんの団体の多くの共通項かなと思っております。

そこで質問なのですが、この営業時間とか床面積に、例えばお客様と直接関係のないところのバックヤードであるだとか、あるいは自社の物流センターであるだとか、そういうところの稼働時間だとか床面積を取り込むことで、原単位をサプライチェーンで管理していくお考えがあるや、なしやということについて伺いたいというのが質問になります。これについては全ての皆さんにお聞きする時間はとてもないと思うので、すみません、私から御指名させていただきたいと思います。チェーンストア協会の増田様、それから百

貨店協会の高橋様、もし何か動きなどあればお伝えいただきたいというのが質問になります。

2つ目、これはコメントなのですが、本日の例でいきますと日本D I Y・ホームセンター協会の丸澤様の御発表にあって安心したのですが、先日、2月13日に閣議決定がされた規制法ですよ。ドライバーさんの荷役時間だとか荷待ち時間をK P Iとして、今までの物流部長ではなくて経営層の方々が管理者になってきちんと削減していきましようというもの。発荷主だけではなくて着荷主にも適用するような法律の改正案ができて、閣議決定されたのです。これに係わるような取組がどこから出てくるかなと思って固唾をのんで見守っていたのですが、先ほどD I Y・ホームセンター様からあって大変うれしく感じたのです。

具体的に言うと、例えばロットを大きくする見直しだとか、リードタイムを見直すということで、実はトラックなどの積載効率を上げるのです。そうすると何が起きるかという輸送量当たり、トンキロ当たりの二酸化炭素排出原単位が小さくなって省エネに結びつく、低炭素に結びつく。好循環が起こりますので、これについては先ほど高岡先生の話にもありましたけれどもぜひ皆さんで取り上げて、恐らく規制法の対象となっている企業がいる団体もあるし、もう既に自主行動計画を発表されている方々がいらっしゃると思うのですが、実はトラックドライバーの生産性を改善することも低炭素に結びつくのだということで、しっかりと見ていただきたいというのが私のコメントになります。

以上2点なのですが、質問に対してお答えいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○鶴崎座長     ありがとうございました。そうしましたら今御意見、御質問の整理をさせていただきますと、消費者に対する啓発に関する取組についての御評価もございましたので、そういった観点で何か補足があればというのが1つかと思います。

また物流問題に関連して、ドライバーの負荷低下という観点ではC O<sub>2</sub>にどういった貢献ができるかというところです。

またチェーンストア協会様と百貨店協会様には、さらに原単位における営業時間や床面積について、バックヤードや物流などという可能性。そういったところについて御質問がございました。

各団体、順番にまたお願いしたいと思います。関連の薄い団体様もあったかもしれませんが、何かお気づきの点、補足などございましたらお願いいたします。

それでは、毎度最初で恐縮ですがチェーンストア協会様からお願いいたします。

○日本チェーンストア協会（増田）      チェーンストア協会の増田でございます。

北條委員から御質問のありました件ですが、データそのものを私ども会員社から頂戴しているのですけれども、確かに目標には入っておりません。事務局でということにはなかなかありませんので、いただいた御意見を踏まえてまた会員の皆様方と御相談させていただくということで、よろしいでしょうか。

○北條委員      もちろん結構でございます。ありがとうございます。

○鶴崎座長      何か物流対策に関して、増田様、補足等ございますか。

○日本チェーンストア協会（増田）      物流対策につきましても、私どもも政府の要請もありましてガイドラインをつくっております。ただ、御指摘にありましたような数字的なものは、正直これからどうなるのかよく分かりませんので、また関係の皆様方と情報共有しながら、情報提供できるものはさせていただければなと思っております。

以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、フランチャイズチェーン協会様、お願いいたします。

○日本フランチャイズチェーン協会（島村）      フランチャイズチェーン協会の島村と申します。御質問等ありがとうございました。

それでは、私のほうから大木委員と高岡委員の質問について回答させていただきます。まず大木委員からの消費者の啓発については、3省庁で実施しております「てまえどり」の取組が1つの例になるのかなと思っています。消費者の方に分かりやすくネーミングも浸透できるような内容で、今後検討していきたいと考えております。

また高岡委員からの2024年の物流の問題なのですけれども、こちらにつきましてはチェーンストアさんと同様に、昨年12月に自主行動計画を策定しております。今回御指摘いただいた内容については、今後環境委員会の中でもコンビニ各社の皆様方と共有しながら情報交換をして、進めていきたいと考えております。

もう一点の業界内の取組を広げるという取組ですけれども、こちらについては毎回、各団体の取組の参考となるところについては共有をしながら進めておりますので、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、ショッピングセンター協会様、お願いいたします。

○日本ショッピングセンター協会（村上）      ショッピングセンター協会の村上でございます。

大木委員から御指摘のありました消費者啓発の関係でございますけれども、ショッピングセンターのいろいろなイベント等を通じて消費者さんとの接点を非常にたくさん持っておりまして、例えば食品ロスであるとか、環境問題について消費者の皆さんと一緒に考えているというイベントを開催しておりますので、こういうものをもっと広げていって、消費者の皆さんの御理解を深めていきたいと考えております。

あと物流の関係でございますけれども、先ほどもちょっとお話がありましたけれども自主行動計画、業界団体としてガイドラインを策定しておりまして、ショッピングセンターの場合、業態としてディベロッパー企業とテナントさんと違う業種の方がいらっしゃるということで非常に取扱いが難しいところであるのですけれども、一応ショッピングセンターの管内、特に大きなショッピングセンターというのは結構ございますので、例えば管内の物流関係に共同配送等を行うことによって、できるだけ効率化を図っていくような取組を今後進めていったらどうだろうかということで、会員さんと協議をしているというか、いろいろ御意見等をお伺いしているような段階でございます。

それから原単位についてでございますけれども、対象量については御指摘のとおりでございます。今後原単位の見直しに当たって、その辺りが可能かどうかということを含めて会員企業の皆さんに御意見をお伺いしつつ、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

日本百貨店協会様、いかがでしょうか。

○日本百貨店協会（高橋）      百貨店協会・高橋でございます。

まず大木先生からの御意見に対しましては、店頭で消費者を巻き込んだ取組はこれからも増やしていきたいと考えております。

そして北條先生からの物流でございますけれども、私どもも物流の自主行動計画を策定しております。またバックヤードと物流センターに関してなのですが、バックヤードは店舗に含まれておりまして、そして日々売場の変更などでバックヤードだけを面積から分ける、抜き出すことはちょっと難しいなと思っております。そして物流センターに関しましても現状調べている調査の中では入れておりませんので、今後どういった形で数値を入れ

ていくか考えていきたいと思っております。

以上です。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

チェーンドラッグストア協会様、お願いいたします。

○日本チェーンドラッグストア協会（山田）      ちょっと今検討ができていないので、コメントできることがなくて申し訳ないです。

○鶴崎座長      では、後ほどまた御回答されますか。今日はこれでよろしいですか。

○日本チェーンドラッグストア協会（山田）      今日はこれで、申し訳ございません。

○鶴崎座長      ありがとうございます。

それでは、大手家電流通協会様、お願いいたします。

○大手家電流通協会（馬場）      大手家電流通協会でございます。

御指摘いただきました項目につきまして、まず消費者様への啓発なのでございますけれども、いわゆる家電製品の中でも環境配慮型製品。特に省エネラベリング制度に基づいた省エネ性能をビジュアル化したツールというのが、いわゆる個社レベルできちっと商品に添付されておりますので、これも随分と長い期間取組を行っております。エアコンとか、あるいは冷蔵庫といった非常に電力消費の多い商品につきましては、省エネ性能の高い商品を日常적으로お勧めしているという流れが出来上がっているのかなと思っております。今後につきましても、引き続きこういった星の高い商品の拡充に、お客様の快適性能をきちっと伝えた上で省エネ生活も実際に実感していただけるような方法で啓発を行っていきたいと考えております。

それから物流につきましては先ほど私の説明でもございましたように、なかなか個社レベルで網羅的に物流の状況を把握するのが現状難しいところもヒアリングで聞いております。ただ、そういった中で、このままではというところで、先ほど御説明いたしましたRFIDタグの導入に向けた検討を実施いたします。

それから物流に係る自主行動計画の策定というのも先般、経済産業省様に御提出させていただきました。2023年12月に御提出いたしましたので、今後につきましても制定される法令の内容を踏まえて、引き続きこの辺りのところに対応してまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上です。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、続きまして、情報サービス産業協会様、よろしくお願いします。

○情報サービス産業協会（藤井） 幾つか御質問いただいたので、答えられる範囲で答えさせていただきます。

まず消費者啓発というお話、御指摘いただきましたけれども、最初に申し上げたとおり我々の、特にデータセンターなんて施設は世の中の環境負荷低減に大きく資する建物であると認識しております。

また協会の方針でグリーン・バイ・ITというのがございましたので、我々ITを使ったグリーン化、省エネ化をさらに促進していく必要があると思っておりますので、ぜひ我々協会の情報サービスであったり、データセンター利用を一般の方に促進していただけるよう啓発していきたいと思っております。

あと御質問の中に条例や法といったものに従って云々とございましたけれども、もともと原油換算1,500キロリットル以上の事業者は改正省エネ法にのっとり、こういった活動の前から、私どもで言いますと原単位を使っておるのですが省エネ活動をずっと実施してきてございます。また東京都さんの地球温暖化対策防止条例であったり、そういった各自治体さんが出している条例等もございますので、こういったものにのっとり、さらにしっかり推進していきたいと思っております。

あと最後に、バックヤードの話がございました。もちろんデータセンターのバックヤードはあるのですが、電力利用効率で算出するときに、我々データセンターの中でコンピューターが消費する電力の割合がどれぐらいかというのを原単位としております。ですので、これが1に近づけば近づくほど高効率ということで、できるだけ建屋全体で消費する電力のうちコンピューターに割り当てられる電気の割合を増やそうという活動を常にやっております、この数値が原単位になっておりますので、そういった意味ではバックヤードも含めて、省エネをこのまま続けていきたいと思っております。

最後、外部団体への加入です。最近会社の業績も非財務での企業価値の向上というのを各社さんで取り組んでおりまして、外部格付団体へ加入して自社の省エネ活動を評価していただく会社さんも大分増えてきてはおりますが、まだ統一された規格・基準であったり、これを取ったらここまで何か免責されるというような、まだ決まって統一し切っていないものですから引き続き加入企業の皆さんと協力して、この辺をウォッチしていきたいと思っております。

以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

それでは、D I Y・ホームセンター協会様、お願いいたします。

○日本D I Y・ホームセンター協会（丸澤）      どうも本日はありがとうございます。

先ほど大木先生から、まずいろいろとコメントを頂戴いたしまして、私どもとしましては大変ありがたい限りでございます。ありがとうございます。

事前質問でお答えもさせていただいておりますけれども、今回お話のございました「くみまち学校」さんですが、こちらを取り行われております企業様の御意向であるとか、あと恐縮なのですがコストとか、いろいろな方針がおりかと思えます。そういう兼ね合いなど、いいことなのすけれどもどうしても企業サイドから見ると負担増となってしまう、ちょっと困ってしまうところもあろうかと思えますので、できる限りそうならない形で展開できることが望ましいのではないかなと思っております。

また私ども業界としましては先ほど申し上げましたとおり、今後も家庭部門もC O<sub>2</sub>削減に向けて様々な形で取り組んでいきたいと思っております。実際に私どもにも行政機関の皆様や環境の関連団体の皆様などから多数御照会や御依頼など頂戴しております。そういった皆様とも連携・協力して、引き続き業務部門、物流部門のみならず、家庭部門の取組も推進していきたいと考えております。

また北條先生からコメントをいただきまして、どうもありがとうございました。評価をいただきまして大変ありがたく存じております。

私どもDIY・ホームセンター協会も小売業の他の団体様と同様に物流対策の自主行動計画を先日、策定させていただきました。作成に当たっては、今回のC O<sub>2</sub>削減の話にも密接につながっていることを、自主行動計画を作成しながら非常に感じておりますので、引き続きC O<sub>2</sub>削減に向けて物流の観点からもできる限り取組を進めさせていただければと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○鶴崎座長      ありがとうございます。

それでは、日本貿易会様、いかがでしょうか。

○日本貿易会（遠藤）      今回流通・サービスワーキンググループさんに加入させていただいているのですが、正直言ってちょっと業態が違うので、質問の意図にそぐわない回答になってしまったら申し訳ないというところを先にお伝えいたします。

まず物流関係のカーボンニュートラル対策といたしましては、当会もガイドラインを物

流委員会という委員会を組成して、そちらでワーキンググループをつくって作成していると担当の者から聞いております。

物流もそうなのですが、やはりカーボンニュートラルの取組。今回御発表させていただいた内容というのは商社様のサステナですとか、環境推進の担当者様に御協力いただいて、発表させていただいておりますが、今はもうそれだけではなくて、多くのいろいろな部署様が自分ごととして物流をしっかり、環境に対する取組をされていらっしゃいますので横連携を図りつつ、そういった対応。また物流におけるCO<sub>2</sub>排出削減の定量化等々も、なかなか難しい部分ではございますが対応できたらなと考えております。

以上となります。

○鶴崎座長      ありがとうございました。

リース事業協会様、いかがでしょうか。

○リース事業協会（松村）      各委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。

リース事業協会からは2024年度問題対応及びCO<sub>2</sub>排出量削減対応策に関してお答えいたします。具体的には、リース契約終了物件の共同回収の実証実験というものを来年度実施することを予定しております。現状は各リース会社がリース契約終了物件の回収を個別に実施することで、稼働するトラックの台数が多くなっています。これに対してスモールスタートとなりますが、近接地域にある複数のリース会社の契約終了物件を1台のトラックでミルクラン方式で回収することで、ドライバーの負担軽減とトラックのCO<sub>2</sub>排出量削減を図るものです。来年度のワーキンググループで実験結果を報告させていただく予定としております。

リース事業協会からは以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございました。新しい実験の取組ということでした。

まだ少し時間がありますが、今の各団体からの御回答について委員の皆様、何か補足のコメント、あるいは御質問などございますでしょうか。

○北條委員      エネルギーから、CO<sub>2</sub>から若干離れると思いますが、よろしいでしょうか。

○鶴崎座長      どうぞ。

○北條委員      先ほどちらっと一語出てまいりましたけれども非財務指標であったり、人的資本経営というのが最近、企業の新しい価値を生むものだということで注目されていると思います。端的に言うと、社会課題の解決というのも企業の重要なミッションの1つで

はないでしょうか。近江商人の言う社会よしなのですけれども、日本では古くから言われている。それに関して人材をどうやって獲得したり、育成するかというのは非常に大きな課題になってくるのではないかと思っているのですけれども、今日御発表いただいた皆さんの業界団体で、例えば低炭素だとか、脱炭素だとか、あるいはドライバーの労働時間だとか、そういうものに対しての対策を練るための人材をどうやって育てるかのHRMについて議論されている、あるいはそういう部会があるところがありましたが、こんな活動をやっていると御紹介いただくと大変うれしいです。

以上です。

○鶴崎座長      ありがとうございます。人材の獲得や育成に関して、こういった社会課題への対応という観点で取組をされているか、どうなっているかという御質問かと思いますが、各団体にお伺いする時間は取れませんが、どなたかこういったことをやっていますよということを、もし今日ございましたらこの場で伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。――お一方、貿易会様、お願いいたします。

○日本貿易会（遠藤）      人材育成とまではまだできてはいないのですけれども、非財務情報の開示の対応につきましてはサステナビリティ開示に関する国際標準化、I S S Bの動き等を踏まえまして連絡会というのを組成しております。

あともう一つ、人的資本につきましても、それとは別に人的資本の開示に関する対応連絡会というのを組成しておりまして、両連絡会とも定期的に対面型での会合や、必要に応じて関係機関（I S S B、金融庁等）からの公開草案、パブリックコメント等々につきまして対応させていただきながら、今ネットワークの構築に向けて取り組んでおります。

以上でございます。

○鶴崎座長      ありがとうございます。北條委員、いかがでしょうか。

○北條委員      どうもありがとうございます。ちなみに、遠藤様、その情報というのは御協会のホームページなどで公表されていますか。

○日本貿易会（遠藤）      サステナビリティ関係の対応については分野横断的な対応が求められます。従来当会は、17個の常設委員会の委員会活動（例えば人事、総務、物流等）を活動の基本としているのですが、1つの委員会の枠に収まりきらないサステナビリティに関する課題が増えております。そこで、こうした分野横断的なサステナビリティ課題に対応している体制について、ホームページでも公表させていただいておりますし、あとJ F T Cレポート、いわゆる事業報告書で開示はさせていただいております。

○北條委員      ありがとうございます。縦割りの委員会から、目的とか課題に対応したプロジェクト型のような動きをされているのだというように理解いたしました。なおかつ、公表もされているということで、どうもありがとうございました。

○日本貿易会（遠藤）      ありがとうございました。

○鶴崎座長      ありがとうございました。この話題に関しては、よろしいでしょうか。ほかにクイックなコメントであれば受け付けられるかと思いますが、委員の皆様、大丈夫でしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら環境省さんから総合的に何かコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○環境省（峯岸補佐）      ありがとうございます。環境省脱炭素ビジネス推進室の峯岸でございます。本日、室長が欠席のため、代理で出席させていただいております。

先ほどなのですけれども、皆様の発表、またこの間に様々な削減努力に御尽力いただきまして、ありがとうございます。皆様の協会からの取組。内部での取組とか、お客様に対しての働きかけなど様々な取組を展開されているということ。今ビジネス推進室でも、脱炭素経営をどのように推進していくかということでモデル事業を実施しているところです。そんなところにも今回発表いただいた内容は非常に参考になると思ひまして、聞かせていただきました。

Scope3のお話が結構出たと思うのですけれども、ちょうど昨日の朝ですが日経の新聞にも、金融庁が東証プライム企業に排出量開示の義務づけを検討しているという記事がございました。昨今、皆様からのお声にもありましたようにバリューチェーン全体での排出削減という。こちらが非常に求められている状態で、特にScope3削減の重要度が高まっております。先ほどの金融庁のニュースでも、このScope3開示について義務づけをしていこうという動きがある中で、どのように見える化していくかということが今後の課題だと思っております。

自社やバリューチェーン排出量の削減努力を反映させるために、やはり一次データの活用というところが非常に重要で、先ほど原単位の見直しで皆様が御尽力されているところ、環境省としてもこうした情勢の中で一次データをどのように取得していくかというところ、モデル事業などをしてサプライヤーさんとのエンゲージメントを強めていく中で働きかけをして一次データを取っていく。そういった取組のモデル事業なども展開しているところでございます。こういった結果を踏まえまして、今年度中に一次データを活

用するガイドラインも取りまとめをして公表する予定でございます。

また来年度も引き続きモデル事業を推進していきたいと思っておりますので、ぜひそういったところにも御参画いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

それでは、総合的な議論はそろそろ終了となりますけれども、今日いただいた御意見の中では政府に対するコメントもあったかと思います。業界団体からもございましたけれども、高岡委員から様々な外部評価機関の制度が進んでくる中で、このフォローアップ会合がどういう役割を果たしていくかという非常に重たい提言もいただいたかと思います。そういった意味でも、この場をよりよくしていくという観点で今後も御意見いただきたいと思ひますし、事務局を含めて御検討いただければと思います。

最後に、事務局よりコメントをお願いいたします。

○事務局（折口補佐）　　今座長におっしゃっていただいたように、このフォローアップの在り方というところもしっかり考えていかないといけないのかなと思っております。

先ほど環境省の峯岸さんから説明があったように、開示に当たっては金融庁のほうでもプライム市場の義務化といった別のトラックでの様々な情報開示であったり、あと国際的なイニシアチブ等々の対応というものがある中で、業界としてフォローアップをしていく中で排出削減でどういうことに取り組んでいくのかといったところで、個社レベルでの開示の進捗がどんどん進んでいく中で業界としてのフォローアップをしていく。例えばおっしゃっていただいたように他業種の優良事例をピックアップして、それを展開していくことであったりとか、そうしたことも含めてこの座組ならではの役割というところについてもしっかりと考えていった上で、次年度以降のフォローアップにつなげていきたいと思っております。

本日、様々貴重な御意見を頂戴したと思っておりますので、いただいた意見をしっかりと踏まえながら、今後のフォローアップについても検討を深めていきたいと思っております。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。たくさんの情報を毎年こうやって提示し、提供していただいているということで、このこと自体に非常に大きな価値があらうかと思ひます。環境省さんからも一次データの利活用というお話がありましており、対策の基本はデータ取りということにならうかと思ひます。

一方で今回の数値を見ていると、非常に大きな変動を示しているようなところもござ

いまして、その背景にパンデミック対応が少しずつ変わってきていることですか、燃料費の高騰といったこともございます。様々な要因が絡み合って結果が出てまいりますので、なかなか評価に御苦労されている団体様も多いのではないかと思います。そういう意味でも事務局、政府においては、そうしたデータをどのように評価していくのか。

また取組に関しても、例えばLED照明1つ取っても店舗レベルで、どのレベルまで進んでいるのかといったところの詳細を調査されている団体様もあれば、個社としての取組があるという形での発表になっているところもございます。いろいろ調査上の課題がありますけれども、こういったレベルまで進んでいますよという情報を、共通するような団体の取組として参考にすることもできるのかなと思っておりますので、そうしたテーマごとの掘り下げについても少し政府のほうで整理して、皆様にお返ししていくようなことが必要なのではないかなと感じております。

私の感想は以上なのですが、今日大変活発な御議論をいただきまして本当にありがとうございます。今後の予定としてはまだ決まっていなわけですが、このワーキング、親会議がございまして、産業構造審議会地球環境小委員会において議論の結果を報告し、意見を伺うこととなっております。小委員会に議事を報告するわけですが、概要の作成に当たって、内容については座長である私に御一任いただくということにさせていただければと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、お認めいただいたということで、最後に事務局より連絡事項などありましたらよろしくお願いいたします。

○事務局（折口補佐） 委員の皆様、本日は活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録につきましては事務局で取りまとめを行いまして、委員の皆様にご確認いただきました後にホームページに掲載させていただきます。

○鶴崎座長 それでは、以上で本日の会議を終了したいと思います。誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——